

税 務 だより



税に関する手続きのお知らせ

家屋を取り壊したら

登記あり家屋

法務局（春日井市）で滅失登記を
してください。

登記なし家屋

役場税務課で取り壊し届を提出し
てください。

原動機付自転車および小型特殊自動車

廃車・譲渡したら

ナンバープレート・標識交付証明
書を持参し、役場税務課で手続き
をしてください。

購入したら

販売証明書または譲渡証明書を持
参し、15日以内に役場税務課で手
続きをしてください。

※住所など申告事項に変更があった 場合も手続きをしてください。

※正午から午後1時までの間は対応
できませんので、あらかじめご了
承ください。

原動機付自転車および小型特殊自動車以外の手続き場所

三輪および四輪以上の軽自動車

軽自動車検査協会愛知主管事務所
小牧支所

普通自動車・小型自動車・126cc

c以上の二輪車

中部運輸局愛知運輸支局 小牧自
動車検査登録事務所

家屋調査にご協力を

令和7年1月2日以降に完成（新
築・増築）した家屋については、令
和8年度から固定資産税の課税対象
となるため、対象の方に家屋調査の
依頼文書を順次発送しています。

これは、建物（居宅・車庫・物置
等）の構造や使用されている資材を
調査して、固定資産税を算出するた
めのものです。事前に調査日時を調整
し、当日は職員が訪問しておこな
います。

調査は、家の中に入らせていただ
き、建築確認や建築図面などをもと
に各部屋の資材を確認させていただきます。
ご協力をお願いします。

問合せ先 税務課

☎95-1113

小牧税務署からのお知らせ

①確定申告は、スマホとマイナンバー
カードを利用した「ご自宅等から
のe-Tax申告」をご利用くだ
さい。

②初めて確定申告をされる方でも、
確定申告会場へ来場することなく、
国税庁ホームページの「確定申告
等作成コーナー」を利用して、ス
マホによりe-Taxで申告書の
作成および提出ができます。

③確定申告の相談は、国税庁ホーム
ページ掲載のチャットボットをご
利用ください。ご質問を入力いた
だければ、AIを
活用した「税務職員
ふたば」が24時間お
答えします。



▲チャットボット

④令和7年分の確定申告会場は、「小
牧勤労センター」です。

当会場では、基本的に「ご自身のス
マホでの申告となりますのでスマ
ホとマイナンバーカード（※）を
お持ちください。なお、マイナン
バーカード方式による申告には、
事前にマイナポータルアプリをイ
ンストールする必要がありますの
で、来場前にアプリをインストー
ルしていただきますようお願いし
ます。併せてマイナポータル連携

をおこなっておくことで申告書の
作成がスムーズにおこなえます。

また、マイナンバーカードの電子
証明書は、有効期限が設けられて
おり、有効期限を過ぎた場合は、
e-Tax手続等のご利用ができ
ません。電子証明書の有効期限は
マイナポータルのほか、マイナン
バーカードの表面（顔写真が付い
ている方）の「電子証明書の有効
期限」欄でも確認できますので、
有効期限を過ぎている場合には、
住民票のある市町で事前に更新手
続をお願いします。

（※）マイナンバーカードの発行時に
設定した次のパスワードも必要に
なりますので、ご準備をお願いし
ます。

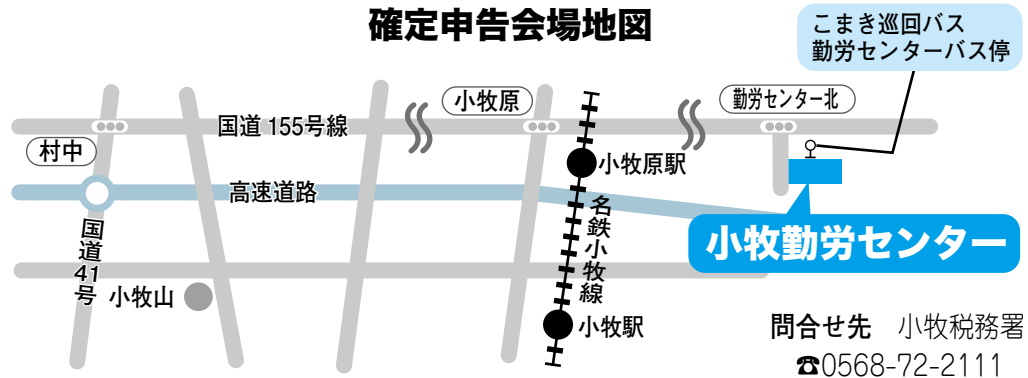
▽署名用電子証明書のパスワード（英
数字6桁から16桁）

▽利用者証明用電子証明書のパス
ワード（数字4桁）



▲マイナ連携
特設サイト

確定申告会場地図



問合せ先 小牧税務署
☎0568-72-2111

確定申告会場のお知らせ（小牧会場）

開設期間 令和8年2月16日（月）
から3月16日（月）

確定申告会場への入場には「入場整理券」が必要です！

▽確定申告会場の混雑緩和を図る観点から、入場には、「入場整理券」が必要となります。

▽「入場整理券」は、国税庁のLINE公式アカウントから事前発行をおこなっています。二次元コードを読み込んで国税庁LINE公式アカウントを友だち追加していただくと、ご来場の14日前から予約が可能となります。



▲国税庁 LINE

▽「入場整理券」は、当日、会場でも配付しますが、配付枚数に限りがあることから、後日の再来場をお願いすることもあります。

▽入場に当たっては、「入場整理券」を確認しますので、LINEで事前発行した際に表示される「受付完了」画面または当日配付した「入場整理券」を必ずお持ちください。
▽「入場整理券」には、会場へ入場できる時間帯が記載されていますので、指定された時間内に会場へお越しください。

▽指定された時間内に入場されなかった場合は、入場をお断りさせていただきます。可能性もありますので、必ず指定された時間内に入場してください。

また、会場の混雑状況に応じ、指定された時間内であっても入場をお待ちいただく場合があります。

スマホとマイナンバーカードをお持ちください！

▽当会場では、基本的にご自身のスマホで申告していただきますので、事前にマイナンバーアプリをインストールするとともにマイナンバーカードをお持ちいただくことにより、スムーズにおこなえます。

（※）マイナンバーカードの発行時に設定した次のパスワードも必要になりますので、ご準備をお願いいたします。

▽署名用電子証明書のパスワード（英数字6桁から16桁）

▽利用者証明用電子証明書のパスワード（数字4桁）

（注1）開設期間中は、税務署では確定申告書の提出は受け付けており

ますが、確定申告書の作成指導はおこなっておりません。

（注2）土曜日、日曜日および祝日は確定申告会場を開設しておりませんが、3月1日（日）に限り、確定申告等の相談・申告書の受け付けをおこないます。

（注3）所得税および復興特別所得税・贈与税の申告と納税の期限は令和8年3月16日（月）、個人事業者の消費税および地方消費税の申告と納税の期限は、令和8年3月31日（火）です。

開設時間 午前9時から午後5時
（相談開始 午前9時）

（注）会場の混雑状況により、受付終了時刻を早める場合があります。

交通機関

▽こまき巡回バス（桃花台線）「勤労センター」バス停ロータリー内下車

▽ピーチバス（桃花台循環コース）「上末」バス停下車徒歩15分

問合せ先 小牧税務署

☎0568-72-2111

※電話は自動音声により案内しておりますので、案内に従って確定申告に関するご相談は「0番」を選択してください。なお、お掛けの際は、電話番号をよくお確かめください。